

福井県報

第 2865 号
平成 29 年
10 月 6 日 (金)
火・金曜日 発行
1 月 1,800 円 郵送料 共

目次

告示

○土地改良区の定款変更の認可 (四一)
○・福井農林総合事務所) ……………一

公告

○特定非営利活動法人の設立の認証の申請 (女性活躍推進課) ……………一
○平成三十年准看護師試験の実施 (地域医療課) ……………一
○大規模小売店舗立地法の規定による大規模小売店舗の新設の届出 (産業政策課) ……………二一
○大規模小売店舗立地法の規定による大規模小売店舗の変更の届出 (三件・同) ……………三三
○福井県県有林包括業務委託に係る公募型プロポーザルの実施 (県産材活用課) ……………四
○土地改良区の役員の退任 (福井農林総合事務所) ……………六
○土地改良区の役員の就任 (同) ……………六

告示

福井県告示第 410 号

土地改良法 (昭和 24 年法律第 195 号) 第 30 条第 2 項の規定に基づき、平成 29 年 4 月 25 日付けで足羽文珠土地改良区の定款変更を認可したので、同条第 3 項の規定により公告する。

平成 29 年 10 月 6 日

福井県知事 西川 一誠

公告

特定非営利活動促進法 (平成 10 年法律第 7 号) 第 10 条第 1 項の規定に基づき、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第 2 項の規定により、次のとおり公告し、関係書類を縦覧に供する。

平成 29 年 10 月 6 日

福井県知事 西川 一誠

1 申請のあった年月日

平成 29 年 9 月 27 日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称等

(1) 名称

特定非営利活動法人マレーシア国際文化交流協会

(2) 代表者の氏名

MOHD SYAIRIR BIN

ABD MALEK

(3) 主たる事務所の所在地

福井県鯖江市船津町 4 丁目 4 番 5 号

サンハイツ 1D

(4) 定款に記載された目的

この法人は、マレーシアと日本の国際交流、マレーシアの環境活動および、マレーシアからの誘客活動を行い、国際理解の推進に寄与することを目的とする。

3 縦覧に供する期間および場所

(1) 縦覧に供する期間

平成 29 年 9 月 27 日から平成 29 年

10 月 26 日まで

(2) 縦覧に供する場所

福井県総合政策部ふるさと県民局女性活躍推進課ふくい県民活動・ボランティアセンター内

4 受験資格

試験は、次の(1)から(7)までのいずれかに該当する者でなければ受けることができる。

(1) 文部科学省令・厚生労働省令で定める基準に適合するものとして、文部科学大臣の指定した学校において 2 年の看護に関する学科を修めた者 (平成 30 年 3 月までに修業する見込みの者を含む。)

(2) 文部科学省令・厚生労働省令で定める基準に従い、都道府県知事の指定した准看護師養成所を卒業した者 (平成 30 年 3 月までに卒業する見込みの者を含む。)

(3) 文部科学省令・厚生労働省令で定める基準に適合するものとして、文部科学大臣の指定した学校教育法に基づく大学 (短期大学を除く。)において看護師になるために必要な学科を修めて卒業した者 (平成 30 年 3 月までに修業する見込みの者を含む。)

(4) 文部科学省令・厚生労働省令で定める基準に適合するものとして、文部科学大臣の指定した学校において 3 年以上看護師になるために必要な学科を修めた者 (平成 30 年 3 月までに修業する見込みの者を含む。)

(5) 文部科学省令・厚生労働省令で定める基準に適合するものとして、都道府県知事の指定した看護師養成所を卒業した者 (平成 30 年 3 月までに卒業する見込みの者を含む。)

(6) 外国の看護師学校を卒業し、または外国において看護師免許を得た者で、厚生労働大臣が(3)から(5)に掲げる者と同等以上の知識および技能を有すると認めた者

(7) 外国の看護師学校を卒業し、または外

国において看護師免許を得た者のうち、
(6)に該当しない者で、厚生労働大臣の定める基準に従い、都道府県知事が適当と認めた者

この場合において、福井県准看護師試験受験資格認定の手続および審査方法については、別に定めるところによる。

※県外居住者の受験については、福井県内の養成所を卒業または卒業見込みの者、もしくは資格取得後速やかに福井県内に就職する者のみとする。

5 受験手続
試験を受けようとする者は、受験願書に次に掲げる書類等を添えて、県内に住所を有する者または県内の学校もしくは養成所に在学する者は当該住所または学校もしくは養成所を所管する健康福祉センターに、これら以外の者は福井県健康福祉部地域医療課に提出すること。

受験に関する書類は、福井県健康福祉部地域医療課において交付する。

(1) 受験資格を有する旨を証明する書類（4の(1)から(5)までのいずれかに該当する者は学校の修業証明書もしくは修業見込証明書または准看護師養成所もしくは看護師養成所の卒業証明書もしくは卒業見込証明書、4の(6)または(7)に該当する者はこれらに該当する旨を証明する書類）
1 通

なお、修業見込証明書または卒業見込証明書を提出した者については、卒業後速やかに修業証明書または卒業証明書を提出すること。

(2) 写真（出願前6か月以内に脱帽の上半身像を正面から撮影した写真で、大きさが縦6センチメートルおよび横4センチメートルのものとし、その裏面には撮影

年月日および氏名を記載すること。）1
葉を写真台紙（受験願書）に貼り付け、撮影年月日、氏名および卒業養成所名を記載すること。

6 試験手数料
試験手数料6, 900円分の福井県証紙（消印しないこと。）を受験願書に貼り付けること。

なお、出願書類の提出後は、試験手数料の返還はしない。

7 受験願書の提出期間
平成30年1月4日（木）から同年1月10日（水）までの午前8時30分から午後5時15分まで

ただし、受験願書を郵送する場合は必ず書留郵便で行い、平成30年1月10日（水）までの消印のあるものに限り受け付ける。

8 受験票の交付
受験願書を受理したときは、受験番号を記載した受験票を交付する。

9 合格者の発表
合格者の発表は、平成30年3月12日（月）午前10時にその受験番号を福井県庁1階掲示板に掲示するとともに福井県健康福祉部地域医療課のホームページで公開する。電話等による問合せには応じない。

10 合格証書の交付
試験の合格者には、合格証書を交付する。ただし、学校、准看護師養成所または看護師養成所を平成30年3月までに卒業する見込みの者で修業証明書または卒業証明書に代えて修業見込証明書または卒業見込証明書を提出した者については、同年3月30日（金）午後5時までに修業証明書または卒業証明書を提出した場合に限り、合格証書を交付する。

11 試験結果の開示
この試験の結果については、福井県個人情報保護条例（平成14年条例第6号）の規定に基づき、書面で開示を請求することができるほか、次の手続により口頭で開示を請求することもできる。

(1) 開示の内容及び請求手続
① 口頭で開示を請求できる者
平成30年准看護師試験受験者本人（代理人は不可）

② 開示内容
個人の総合得点

③ 開示期間
合格発表日から1か月間

④ 開示場所および時間
福井市大手3丁目17-1
福井県健康福祉部地域医療課（福井県庁3階）
午前8時30分から午後5時15分まで（合格発表日は午前10時から午後5時15分まで）ただし、土曜日、日曜日および祝日は受け付けない。

⑤ 持参物
受験票または本人であることが確認できるもの

12 その他
受験手続その他試験に関する問合せは、福井県健康福祉部地域医療課（福井市大手3丁目17-1 電話0776-20-0345）または各健康福祉センターあてに行う。

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定による大規模小売店舗の新設の届出があったので、同条第3項の規定により公告する。
なお、大規模小売店舗を設置する者がその

周辺の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、同法第8条第2項の規定により、この公告の日から4月以内に、福井県に対し意見書の提出によりこれを述べることができる。

平成29年10月6日

福井県知事 西川 一誠
1 大規模小売店舗の名称および所在地
バロー国高店
越前市国高一丁目2番地2

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては代表者の氏名
株式会社バローホールディングス
代表取締役 田代 正美

3 大規模小売店舗において小売業を行う主な者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては代表者の氏名
株式会社バロー
代表取締役 田代 正美
岐阜県恵那市大井町180番地の1

4 大規模小売店舗の新設をする日
平成30年5月23日

5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
2, 434㎡

6 駐車場の収容台数 107台

7 駐輪場の収容台数 ①40台
②30台

8 荷さばき施設の面積 ①260㎡
② 60㎡

9 廃棄物等の保管施設の容量 33㎡

10 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻および閉店時刻
開店時刻 午前9時
閉店時刻 午後10時

11 来客が駐車場を利用することができる

時間帯 午前８時３０分から午後１０時３０分まで １ 駐車場の自動車の出入口の数 ４ か所 １ ３ 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯 ①午前６時から午後１０時まで ②午前１時から午前６時まで １ ４ 届出のあった日 平成２９年９月２２日 １ ５ 届出の縦覧場所 (１) 福井市大手３丁目１７番１号 福井県産業労働部産業政策課 (２) 越前市府中１丁目２番３号 越前市産業環境部商業・観光振興課 １ ６ 届出の縦覧期間および縦覧できる時間帯 (１) 縦覧期間 公告の日から４月間 (２) 縦覧できる時間帯 午前８時３０分から午後５時１５分まで １ ７ 意見書の提出先 福井市大手３丁目１７番１号 福井県産業労働部産業政策課	述べることができる。 平成２９年１０月６日 福井県知事 西川 一誠 １ 大規模小売店舗の名称および所在地 ケーズデンキ福井北店 福井市高柳２丁目１１０１番地 ２ 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては代表者の氏名 株式会社関西ケーズデンキ 代表取締役 杉本 正彦 茨城県水戸市柳町一丁目１３番２０号 ３ 変更した事項 (１) 大規模小売店舗の名称および所在地 (変更前) (仮称) ケーズデンキ福井北高柳店 福井市市場周辺土地区画整理事業１２４街区１ 外５筆 (変更後) ケーズデンキ福井北店 福井市高柳２丁目１１０１番地 (２) 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名 (３) 大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名 (変更前) 株式会社関西ケーズデンキ 代表取締役 井川 留雄 茨城県水戸市柳町一丁目１３番２０号 (変更後) 株式会社関西ケーズデンキ 代表取締役 杉本 正彦 茨城県水戸市柳町一丁目１３番２０号 ４ 変更の年月日 ３(１) 名称 平成２２年３月１１日 所在地 平成２５年９月２日 ３(１)(２) 平成２６年６月２３日	５ 変更の理由 ３(１)名称は正式決定のため、所在地は換地処分の公告により正式決定のため ３(２)(３)代表者変更のため ６ 届出のあった日 平成２９年９月２１日 ７ 届出の縦覧場所 (１) 福井市大手３丁目１７番１号 福井県産業労働部産業政策課 (２) 福井市大手３丁目１０番１号 福井市商工労働部商工振興課 ８ 届出の縦覧期間および縦覧できる時間帯 (１) 縦覧期間 公告の日から４月間 (２) 縦覧できる時間帯 午前８時３０分から午後５時１５分まで ９ 意見書の提出先 福井市大手３丁目１７番１号 福井県産業労働部産業政策課	２ 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては代表者の氏名 株式会社関西ケーズデンキ 代表取締役 杉本 正彦 茨城県水戸市柳町一丁目１３番２０号 ３ 変更した事項 (１) 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名 (２) 大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名 (変更前) 株式会社関西ケーズデンキ 代表取締役 井川 留雄 茨城県水戸市柳町一丁目１３番２０号 (変更後) 株式会社関西ケーズデンキ 代表取締役 杉本 正彦 茨城県水戸市柳町一丁目１３番２０号 ４ 変更の年月日 平成２６年６月２３日 ５ 変更の理由 代表者変更のため ６ 届出のあった日 平成２９年９月２１日 ７ 届出の縦覧場所 (１) 福井市大手３丁目１７番１号 福井県産業労働部産業政策課 (２) 越前市府中１丁目２番３号 越前市産業環境部商業・観光振興課 ８ 届出の縦覧期間および縦覧できる時間帯 (１) 縦覧期間 公告の日から４月間 (２) 縦覧できる時間帯 午前８時３０分から午後５時１５分まで ９ 意見書の提出先
---	---	--	--

大飯郡高浜町宮崎第86号5番地1

4 変更の年月日
平成29年9月7日

5 変更の理由
大規模小売店舗を設置する者および当

大規模小売店舗を設置する者および当該大規模小売店舗において小売業を行う者の名称および住所ならびに代表者の変更による。

6 届出のあった日
平成29年9月22日

7 届出の縦覧場所

(1) 福井市大手3丁目17番1号

福井県産業労働部産業政策課

(2) 大飯郡高浜町宮崎86-23-2
高浜町産業振興課

(1) 縦覧期間
公告の日から4月間

(2) 縦覧できる時間帯
午前8時30分から午後5時15分ま

۲

意見書の提出先
福井市大手3丁目17番1号

福井県産業労働部産業政策課

福井県有林包括業務委託（坂井地区）に係る公募型プロポーザルへの参加者募集につ

いて、次のとおり公告する。

平成29年10月6日

福井県知事 正

1 業務概要

(1) 委託業務名
福井県県有林包括業務委託(坂井地区

委託区域

有林

イ 委託区域の面積

855ha (27事業地)

3) 委託期間

契約の日から平成34年3月31日まで

١٥

4) 委託業務内容

次のアからエのとおりとする。

なお、業務の具体的な内容については、県有林包括業務委託事業仕様書を基本とし、技術・施業提案書の内容を受けて最終的に決定する。

ア 委託区域内の県有林における事業終了までの施業方針を策定するとともに、当面5年間の間伐等の森林施業および間伐材生産、路網整備（以下「森林施業等」という。）に係る森林経営計画を策定して市町長等の認定を受けること。また、当該計画の進捗を管理すること。

イ 森林経営計画に基づき、森林施業等を実施するとともに、実施に必要となる現場調査、現場監督を行うこと。

ウ 森林作業道等の維持・管理を行うこと

と。(ただし、災害時における復旧工

事等を除く。)

委託区域内の県有林における巡視、

施業境杭の保全を行うこと。

5) 委託料の限度額

県は毎年度予算の範囲内において、当該業務に必要な経費（以下「事業費」という。）から受託者が受領する補助金等相当額（造林補助金等）を差し引いた額を委託料として支払うこととし、その限

(単位：千円)					
平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	合計
882	3,875	4,380	3,974	4,969	18,080

※ 消費税および地方消費税額を含む。

2 参加資格

公募に参加できる事業者は、次の(1)アからウまでのいずれかに該当する者で、(2)アからコまでの要件をすべて満たす者とする。

(1) ア 民間林業事業者（注1）および森林組合で構成され、素材生産および路網整備に従事する者を表1の人員数確保できる「共同企業体（注2）」

イ 民間林業事業者（注1）で構成され、素材生産および路網整備に従事する者を表1の人員数確保できる「共同企業体（注2）」

ウ 素材生産および路網整備に従事する者を表1の人員数確保できる「林業関係団体（注3）」、もしくは林業関係団体を構成員に含む「共同企業体（注2）」

ただし、森林組合を会員とする林業関係団体が参加する場合は、民間林業事業者または民間林業事業者を会員とする林業関係団体との連携を基本とする。

（表1）素材生産および路網整備に従事する技術者数

	素材生産	路網整備
技術者数	2人以上	1人以上

（注1）民間林業事業者とは、森林組合以外の民間林業事業者
ただし、森林組合および森林

組合を会員とする林業関係団体の役員および職員で構成する法人等は除く。

（注2）構成員のうち1者以上が福井県森林整備工事入札参加資格者（注4）、森づくり隊（注5）、認定事業体（注6）いずれかの登録・認定を受けている共同企業体

（注3）福井県森林整備工事入札参加資格者（注4）、森づくり隊（注5）、認定事業体（注6）いずれかの登録・認定を受けている団体

（注4）森林整備工事の請負契約に係る競争入札の参加者の資格等（平成20年1月29日福井県告示第50号）の第6の（2）に規定する森林整備工事入札参加資格者名簿に登録されている者

（注5）森づくり隊構成員認定要領（平成20年4月1日県材第339号）の第3の2に基づく、県の認定を受けている者

（注6）林業労働力の確保に関する法律（平成8年法律第45号）の第5条に基づき、雇用管理の改善および事業の合理化に取り組む内容の改善計画を作成し、県の認定を受けている者

(2) ア 包括業務の受託により、個人有林の整備など、これまでの森林施業・管理に影響を及ぼさない者であること。（これまでの個人有林からの間伐材生産量を維持できる者）

イ 福井県内に主たる事務所を置く、または置こうとする者であること。

ウ 民事再生法（平成11年法律第25号）の規定による再生手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立て、または破産法（平成16年法律第75号）の規定による破産手続開始の申立てが行われている者でないこと。

エ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団またはその利益となる活動を行う者でないこと。

オ 労働保険（労働者災害補償保険および雇用保険をいう。）および社会保険（健康保険および厚生年金保険をいう。）に加入し、かつ、保険料の滞納がない者であること。

カ 本店、支店および営業所等が国税または地方税を滞納していない者であること。

キ 福井県森林整備工事契約に係る指名停止等の措置要領に基づく知事の指名停止の措置を受けていない者であること。または措置要件に該当する事実がない者であること。

ク 当該業務の実施に必要な資格を有する者を一定数以上雇用している者であること。（業務管理者1名以上、専門技術者1名以上、技術作業員1名以上を有する共同企業体もしくは林業関係団体）

ケ 1募集につき、共同企業体の構成員が、他の共同企業体の構成員として重複参加していないこと。

コ その他知事が必要と認める事項
3 提案事項

29-23 永平寺町牧留島